

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 18 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた
対応について

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症対策
専門家会議において、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症についての相
談・受診の目安」が取りまとめられ、昨日公表されたところです。

各薬務主管課におかれては、医薬関係者が従事する施設等の職員が正しい知
識を持つとともに、職員も含め、来局者等に対し、適切な対応がなされるよう、
周知等の適切な対応をお願いします。

また、貴管下の薬局開設者、医薬品販売業者、関係機関及び関係団体等に対し、
御周知願います。

<参考>

・新型コロナウイルスを防ぐには

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/covid19-kikokuyasessyokusya.html